

三河山間地域小規模高齢化集落調査

報告書

平成20年6月5日

愛知県地域振興部地域政策課山村振興室

はじめに

本県では、三河山間地域の活性化に向け、これまで、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法に基づく施策を実施することはもとより、本県独自に道路整備、農林業の振興、山村と都市との交流促進などの三河山間地域対策を実施してきました。

さらに、本年1月に山村振興の全庁横断的な組織であります山村振興推進本部を設置し、4月には、本庁に専門的組織として山村振興室を、現地に即応体制の窓口として新城設楽山村振興事務所をそれぞれ設置し、山村振興機能を強化したところです。

その重要な取組のひとつとして、過疎化・高齢化の一層の進行により、集落機能の維持が困難になってきている小規模高齢化集落の対策があります。

そこで、今回、市町村の協力を得て、三河山間地域小規模高齢化集落調査を実施したものです。

今後はさらに、集落住民に対してアンケート調査を行うとともに、それらの結果も踏まえ、市町村と集落住民とが共同で行う集落機能維持の取組をモデル的に支援することとしております。

また、本年度策定することとしております「山村振興ビジョン(仮称)」の中でも、小規模高齢化集落の長期的な対策を検討していくこととしております。

愛知県地域振興部地域政策課山村振興室

目 次

【調査目的・手法・期間・スキーム】	・・・・・・・・ 1 頁
I 三河山間集落概況調査	
ア 集落の人口規模別状況	・・・・・・・・ 2 頁
イ 小規模集落の状況	・・・・・・・・ 4 頁
II 小規模高齢化集落実態調査	
1. 集落の規模・構成等	・・・・・・・・ 6 頁
2. 集落の生活環境	
(1) 交通条件	
ア 公共交通機関（バス）によるアクセス	・・・・・・・・ 8 頁
イ 自家用車によるアクセス	・・・・・・・・ 8 頁
(2) 医療・福祉	・・・・・・・・ 10 頁
(3) 消防・救急	・・・・・・・・ 12 頁
(4) 保育・教育	・・・・・・・・ 14 頁
(5) 情報通信	・・・・・・・・ 16 頁
(6) 集落活動	・・・・・・・・ 17 頁
3. 集落が直面している課題	
ア 集落が直面している課題	・・・・・・・・ 18 頁
イ そのうち特に深刻な課題	・・・・・・・・ 19 頁

調査目的

三河山間地域は、長期的な人口減少と高齢化の進行により、大変厳しい環境におかれており、集落機能の維持が困難化している集落も見られる状況にある。

このことから、その対応策を検討するため、関係市町村と協力して、三河山間地域における集落の状況について調査を行うものである。

調査手法

まず、三河山間地域の全ての集落について、場所や人口、年齢構成等に関する調査を実施し、集落の概況を把握した。

集落の区分については、様々な考え方があることから、関係市町村と協議の上、実態に即して設定した。具体的には、個々の住民と市町村とを結ぶ基本的な地域単位で、市町村行政において扱う行政区を原則とした。ただし、行政区が他の市町村と比して著しく規模が大きい場合は必要に応じて分割し、同様に小さい場合は合体した。

概況調査の結果をもとに、小規模（人口が100人未満）かつ高齢化（高齢化率50%以上）集落については、さらに立地条件や生活環境、共同活動の状況等を調査するとともに、集落の代表者等に対して、集落が直面する課題についてのアンケートを行った。

調査期間

平成19年12月～平成20年5月

調査スキーム

三河山間集落概況調査

対象：三河山間地域全集落

集落の場所や人口、年齢構成等を調査

小規模高齢化集落の把握

人口100人未満かつ高齢化率50%以上

小規模高齢化集落实態調査

対象：小規模高齢化集落

生活環境について、(1) 交通条件、(2) 医療・福祉、(3) 消防・救急、(4) 保育・教育、(5) 情報通信、(6) 集落活動 を調査

「集落が直面する課題」についての集落代表者アンケート

【三河山間地域】

岡崎市（旧額田町の区域）、豊田市（旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村・旧旭町・旧稲武町の区域）、新城市、設楽町、東栄町、豊根村

I 三河山間集落概況調査

調査に際して、関係市町村と協議した結果、三河山間地域を518集落に区分することとし、この518集落に対して、集落の場所や平成19年10月1日現在の人口及び年齢構成等に関する調査を実施した。

ア 集落の人口規模別状況

表1は、集落の人口規模別状況である。人口300人以上の大規模な集落は97で、全体の18.7%あり、人口比では62.4%となっている。また、人口100人以上300人未満の中規模な集落は197で、全体の38.0%あり、人口比は27.7%となっている。これに対して、人口100人未満の小規模集落は224で、全体の43.2%あり、人口比では9.9%となっている。

高齢化率については、人口300人以上の大規模な集落は21.7%、人口100人以上300人未満の中規模な集落は32.9%となっているのに対し、人口100人未満の小規模集落は38.6%となっており、人口規模が少ないほど高齢化率は高いという関係は顕著である。

なお、全集落の中で、65歳以上の高齢者人口が50%以上である高齢化集落は63集落となっている。

【表 1】 集落の人口規模別状況

	全集落	人口 300 人以上の 集落	人口 100 人以上 300 人未満の集落	人口 100 人未満の 集落(小規模集落)
集落数	518集落	97集落	197集落	224集落
%(全518集落比)	—	18.7%	38.0%	43.2%
人口	118,650人	73,986人	32,917人	11,747人
%(全518集落比)	—	62.4%	27.7%	9.9%
65歳以上人口	31,421人	16,066人	10,825人	4,530人
高齢化率	26.5%	21.7%	32.9%	38.6%
世帯数	38,149世帯	23,757世帯	10,442世帯	3,950世帯
%(全518集落比)	—	62.3%	27.4%	10.3%

【参 考】 高齢化集落（高齢化率50%以上）の状況

	集落数	人口	高齢者人口	高齢化率	世帯数
高齢化集落全体	63集落	3,817人	2,172人	56.9%	1,703世帯
%(全518集落比)	12.2%	3.2%	6.9%	—	4.5%

イ 小規模集落（人口100人未満）の状況

表2は、人口100人未満の小規模集落を、高齢化率で、50%以上とそれ未満に区分して対比したものである。高齢化率50%以上の小規模高齢化集落は51あり、全集落の9.8%、高齢化率50%未満の小規模集落は173あり、全集落の33.4%となっている。

51小規模高齢化集落の全体の人口は1,827人で、うち1,069人が65歳以上の高齢者であり、高齢化率は58.5%となっている。一方、高齢化率50%未満の小規模集落の高齢化率は34.9%に留まっている。

また、三河山間地域における小規模高齢化集落の分布状況であるが、長野県や岐阜県との県境付近を中心に分布し、その他、比較的都市部に近い地域にも点在している。

【表2】小規模集落（人口100人未満）の状況

	高齢化率 50%以上の集落 (小規模高齢化集落)	高齢化率 50%未満の集落	小規模集落の合計
集落数	51集落	173集落	224集落
% (全518集落比)	9.8%	33.4%	43.2%
% (小規模集落全体比)	22.8%	77.2%	—
人口	1,827人	9,920人	11,747人
% (全518集落比)	1.5%	8.4%	9.9%
% (小規模集落全体比)	15.6%	84.4%	—
65歳以上人口	1,069人	3,461人	4,530人
高齢化率	58.5%	34.9%	38.6%
世帯数	779世帯	3,171世帯	3,950世帯
% (全518集落比)	2.0%	8.3%	10.3%
% (小規模集落全体比)	19.7%	80.3%	—

Ⅱ 小規模高齢化集落実態調査

小規模高齢化集落（人口100人未満かつ高齢化率50%以上）の生活環境について、6つの観点から調査を実施するとともに、集落の代表者等に対して、集落が直面する課題についてのアンケートを行った。

1. 集落の規模・構成等

表3は、小規模高齢化集落の状況である。51の小規模高齢化集落全体の人口1,827人であるが、これを年齢段階別にみると20歳未満が96人、20歳以上55歳未満が390人、55歳以上65歳未満が272人、65歳以上75歳未満が403人、75歳以上が666人となっており、年齢階層が高いほど人口が多いことが、はっきりと現れている。

小規模高齢化集落のイメージをつかむために、1集落あたりの平均をみると、人口は35.8人で、うち20歳未満が1.9人、20歳以上55歳未満が7.6人、55歳以上65歳未満が5.3人、65歳以上75歳未満が8人、75歳以上が13人となっており、世帯数は、15.3世帯という状況である。

【表3】小規模高齢化集落の状況

	人 口						世帯数	高齢化率
	20歳未満	20歳以上 55歳未満	55歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	全体		
平均	1.9人	7.6人	5.3人	8人	13人	35.8人	15.3 世帯	58.5%
51集落	96人	390人	272人	403人	666人	1,827 人	779 世帯	58.5%

表4は、住宅地図をベースに、集落の中心部（住宅が集中する箇所）から半径1km範囲内に所在する住宅の割合を調査したものである。80%以上の集中型集落が46集落、50%以上80%未満の中間型集落が5集落、50%未満の分散型集落は、なしという状況であった。なお、中間型に該当した集落については、小規模高齢化集落の中では比較的規模が大きく、住宅の集中する箇所が分散するという集落形態であり、広域に住宅が点在するような形態の集落はなかった。

表5は、集落における住民の基礎的活動単位である組（行政区がさらに分割された単位）の有無を調査したものである。表6は、組のある25集落に対して、組の組織構成を調査したものであり、ひとつの集落は概ね3つの組で構成されており、平均6.5世帯、17人程度であった。

【表4】集落の中心部から半径1km圏の住宅数比

集中型：80%以上	中間型：50%以上 80%未満	分散型：50%未満
46集落	5集落	0集落

【表5】集落における組の有無

集落内に複数の組 が存在する集落	集落が単一の組で構 成されている集落
25集落	26集落

【表6】組の組織構成（25集落が対象）

組数の平均	1組の平均人員	1組の平均世帯数
3.3組	17.2人	6.5世帯

2. 集落の生活環境

(1) 交通条件

ア 公共交通機関（バス）によるアクセス

表7は、公共交通機関（バス）によるアクセス条件である。集落内もしくは徒歩で行ける範囲内にバス停がある集落は41あるが、そのうち運行本数が1日1往復以下という集落が14集落あった。本数が1日2往復～4往復の集落は23集落であり、1日5往復以上ある集落は4集落に留まるため、日常生活において、自家用車に頼らざるを得ない状況となっている。

【表7】公共交通機関（バス）によるアクセス条件

近隣にバス停のある集落	1日1往復以下の集落	1日2往復～4往復の集落	1日5往復以上の集落
41集落 80.4%	14集落 27.5%	23集落 45.1%	4集落 7.8%

イ 自家用車によるアクセス

表8は、自家用車による最寄の施設等へのアクセス条件である。最寄の郵便局については、平均距離で4.7km、最長距離で15km、最寄の食料品販売店舗については、平均距離で5.9km、最長距離で18kmと、自家用車利用を前提とすれば、日々の日常生活は不便という程ではないとも言える。その他、最寄の市町村役場、金融機関、衣料品販売店舗については、平均距離が8km程度、最長距離が25km程度となっている。これに対して、最寄のコンビニエンスストアは、平均距離で13.8km、最長距離で39.2kmという状況にある。

このように、都市部と異なって自家用車がなければ暮らしが成り立たないという側面は否定できず、さらに高齢化が進行していくことを想定すると、移動手段の確保は小規模高齢化集落の維持に大きな課題である。

【表 8】 自家用車による最寄の施設等へのアクセス条件

最寄の施設等	5km以内	5km～10km	10km以上	平均距離	所要平均時間	最長距離	所要最長時間
郵便局	39集落 76.5%	7集落 13.7%	5集落 9.8%	4.7km	7.7分	15km	22分
食料品 販売店舗	31集落 60.8%	12集落 23.5%	8集落 15.7%	5.9km	9.5分	18km	25分
市町村役場 (支所を含む)	24集落 47.0%	14集落 27.5%	13集落 25.5%	8.2km	13.5分	25km	40分
金融機関	25集落 49.0%	12集落 23.5%	14集落 27.5%	7.8km	12.5分	27.2km	40分
衣料品 販売店舗	26集落 51.0%	9集落 17.6%	16集落 31.4%	7.7km	13.3分	25.5km	51分
コンビニエ ンストア	12集落 23.5%	12集落 23.5%	27集落 53.0%	13.8km	21.1分	39.2km	59分

注：表中における集落数の下には、51集落を分母とした比率を記載している。なお、以下の表についても同様である。

(2) 医療・福祉

表9は、自家用車による最寄の診療所等の医療機関へのアクセス条件である。道路距離は平均で6.9km、最長20.4km、到達時間は平均で11.5分、最長37分となっており、医療機関へのアクセスという点でも大きなハンディキャップを負っている集落も多い。

表10は、最寄の診療所等の医師による集落への往診の可能性について、往診の実績及び診療所等への聞き取りをもとに整理したものである。51集落中45集落で往診を受けることが可能となっている。

表11は、最寄の老人福祉施設において、日帰りによる介護サービスの提供を受けようとした場合のバス等による送迎の可能性について、市町村が把握している情報をもとに整理したものである。51集落全てにおいて送迎が可能となっている。

【表 9】 自家用車による最寄の診療所等の医療機関へのアクセス条件

5km 以内	5km～ 10km	10km 以上	平均距離	所要 平均時間	最長距離	所要 最長時間
1 4 集落 27.5%	1 4 集落 27.5%	2 3 集落 45.0%	6.9km	11.5 分	20.4km	37 分

【表 1 0】 最寄の診療所等の医師による集落への往診の可能性

往診可能	往診不可
4 5 集落	6 集落

【表 1 1】 最寄のデイサービス施設への送迎の可能性

送迎可能	送迎不可
5 1 集落	0 集落

(3) 消防・救急

表12は、救急車両の到着時間、救急医療機関等への搬送時間の状況である。救急車・消防車の集落への到着時間(※1)は平均14.9分、最長32分となっている。また、1次救急医療機関(※2)までの搬送時間は平均24.9分、最長64分、2次救急医療機関までの搬送時間は平均44.2分、最長69分、3次救急医療機関までの搬送時間は平均82.7分、最長135分となっている。

緊急の連絡から、救急医療機関到着までの所要時間は、救急車の集落への到着時間と救急医療機関への搬送時間を合計したものであるが、1次救急医療機関については、平均39.8分、2次救急医療機関については平均59.1分、3次救急医療機関については平均97.6分となっているため、重症患者については、ヘリコプターによる搬送が必要な状況である。

※1 三河山間地域において、基本的に救急車と消防車は、同一の消防署から出動している。

※2【1次救急医療機関】

入院治療の必要がなく外来で対処しうる帰宅可能な患者への対応機関

【2次救急医療機関】

入院治療を必要とする重症患者に対応する機関

【3次救急医療機関】

二次救急医療では対応できない複数診療科にわたる特に高度な処置が必要、または重篤な患者への対応機関

【表 1 2】 救急車両の到着時間、救急医療機関等への搬送時間の状況

		10分圏内	10分～ 20分圏内	20分～ 30分圏内	30分以上	所要 平均時間	所要 最長時間
救急車・消防車 の到着時間		15集落 29.4%	28集落 54.9%	6集落 11.8%	2集落 3.9%	14.9分	32分
搬 送 時 間	最寄の1次救急医療機関	15集落 29.4%	9集落 17.7%	10集落 19.6%	17集落 33.3%	24.9分	64分
	最寄の2次救急医療機関	0集落	0集落	7集落 13.7%	44集落 86.3%	44.2分	69分
	最寄の3次救急医療機関	0集落	0集落	0集落	51集落	82.7分	135分
	ヘリコプター離発着場所	41集落 80.4%	7集落 13.7%	3集落 5.9%	0集落	7.8分	21分

(4) 保育・教育

表13は、51集落の教育機関等への道路距離、自家用車による送迎の必要性について整理したものである。小・中学校については、全ての集落で公共交通機関もしくはスクールバス等の送迎手段があるか徒歩や自転車等での通学が可能となっているものの、保育園・幼稚園については32集落で、高等学校については15集落で自家用車による送迎が必要となっている。

なお、当該調査は最寄の学校へのアクセス条件を調べたものであるため、これ以外の学校はさらに条件が厳しくなり、集落からの通学を前提とした場合、実質的に学校の選択可能性はほとんどない。

表14は、児童・生徒の状況、通学時間、自家用車による送迎の必要性についての調査結果を整理したものである。51集落の中で、児童・生徒がいる集落は、保育園・幼稚園で9集落、小学校で16集落、中学校で9集落、高等学校で9集落となっており、人数については、保育園・幼稚園が11人、小学生が25人、中学生が12人、高校生が14人という状況である。これらの集落における交通手段について、小・中学校は、全ての集落で公共交通機関もしくはスクールバス等の送迎手段があるか徒歩や自転車等での通学が可能となっているが、保育園・幼稚園は、9集落中7集落で、高等学校は、9集落中4集落で自家用車による送迎が必要となっている。

このように、小規模高齢化集落においては、保育園・幼稚園や高等学校への通園、通学に、親の負担が大きい集落もあり、このことが子供をかかえる世帯が集落に留まることを困難にしている。

【表 1 3】 5 1 集落の教育機関等への道路距離、自家用車による送迎の必要性

	5km 以内	5km～ 10km	10km 以上	自家用車による送迎が必要な集落
保育園等	2 5 集落 49.0%	1 3 集落 25.5%	1 3 集落 25.5%	3 2 集落 62.7%
小学校	2 7 集落 53.0%	1 2 集落 23.5%	1 2 集落 23.5%	0 集落
中学校	1 5 集落 29.4%	1 6 集落 31.4%	2 0 集落 39.2%	0 集落
高等学校	6 集落 11.8%	7 集落 13.7%	3 8 集落 74.5%	1 5 集落 29.4%

【表 1 4】 児童・生徒の状況、通学時間、自家用車による送迎の必要性

	児童・生徒 がいる集落	児童数 ・生徒数	所要 平均時間	所要 最長時間	自家用車による送迎が必要な集落
保育園等	9 集落 17.6%	1 1 人	11.3 分	25 分	9 集落中、7 集落
小学校	1 6 集落 31.4%	2 5 人	25.8 分	60 分	1 6 集落中、0 集落
中学校	9 集落 17.6%	1 2 人	22.9 分	50 分	9 集落中、0 集落
高等学校	9 集落 17.6%	1 4 人	31.8 分	60 分	9 集落中、4 集落
合計	—	6 2 人	—	—	—

(5) 情報通信

表15は、情報通信関連インフラの状況について整理したものである。携帯電話の受信については、サービスを提供している電話会社の数は問わず、いずれかの電話会社の携帯電話が、集落内全域で受信可能な場合を「全域可能」、集落内の一部の地域で受信可能な場合を「一部可能」とした。その他については、各世帯で必要な受信機等を設置した場合、集落内のいずれの世帯でも受信等が可能な場合を「全域可能」、集落内の一部の世帯で受信等が可能な場合を「一部可能」とした。

地上アナログ放送については、51全ての集落で受信が可能であり、同報無線※についても配備済であるが、携帯電話の受信については7集落で、CATVへの接続については34集落で、ブロードバンドへの接続については18集落で、地上デジタル放送の受信については28集落で不可能となっている。

※ 市町村が防災等の目的で、各戸に設置し、住民に対し同報により告知等を行うもの

【表15】情報通信関連インフラの状況

	全域可能	一部可能	不可能
携帯電話の受信	23集落 45.1%	21集落 41.2%	7集落 13.7%
CATVへの接続	17集落 33.3%	0集落	34集落 66.7%
ブロードバンドへの接続 (ADSL以上の通信速度・ CATV経由のものを含む)	30集落 58.8%	3集落 5.9%	18集落 35.3%
地上デジタル放送の受信	22集落 43.1%	1集落 2.0%	28集落 54.9%
うち、CATVによるもの	17集落	0集落	—
地上アナログ放送の受信	51集落で受信が可能		
同報無線の配備	51集落で配備済		

(6) 集落活動

表16は、共同作業の実施状況、表17は、祭りの実施状況である。

共同作業については、多くの集落で草刈や清掃が行われている他、間伐や除雪といった集落特有の作業が行われている場合もあった。

また、お祭りについては、地域の神社等の祭礼を中心に、伝統芸能を維持している集落や桜まつり、梅まつりといった地域イベントを開催している集落もあった。

【表16】共同活動の実施状況

共同作業の種類	集落数
草刈り	28集落 54.9%
清掃	30集落 58.8%
その他（間伐、除雪、共有施設の管理、 花壇の手入れ、用水の砂出し作業）	6集落 11.8%

【表17】祭りの実施状況

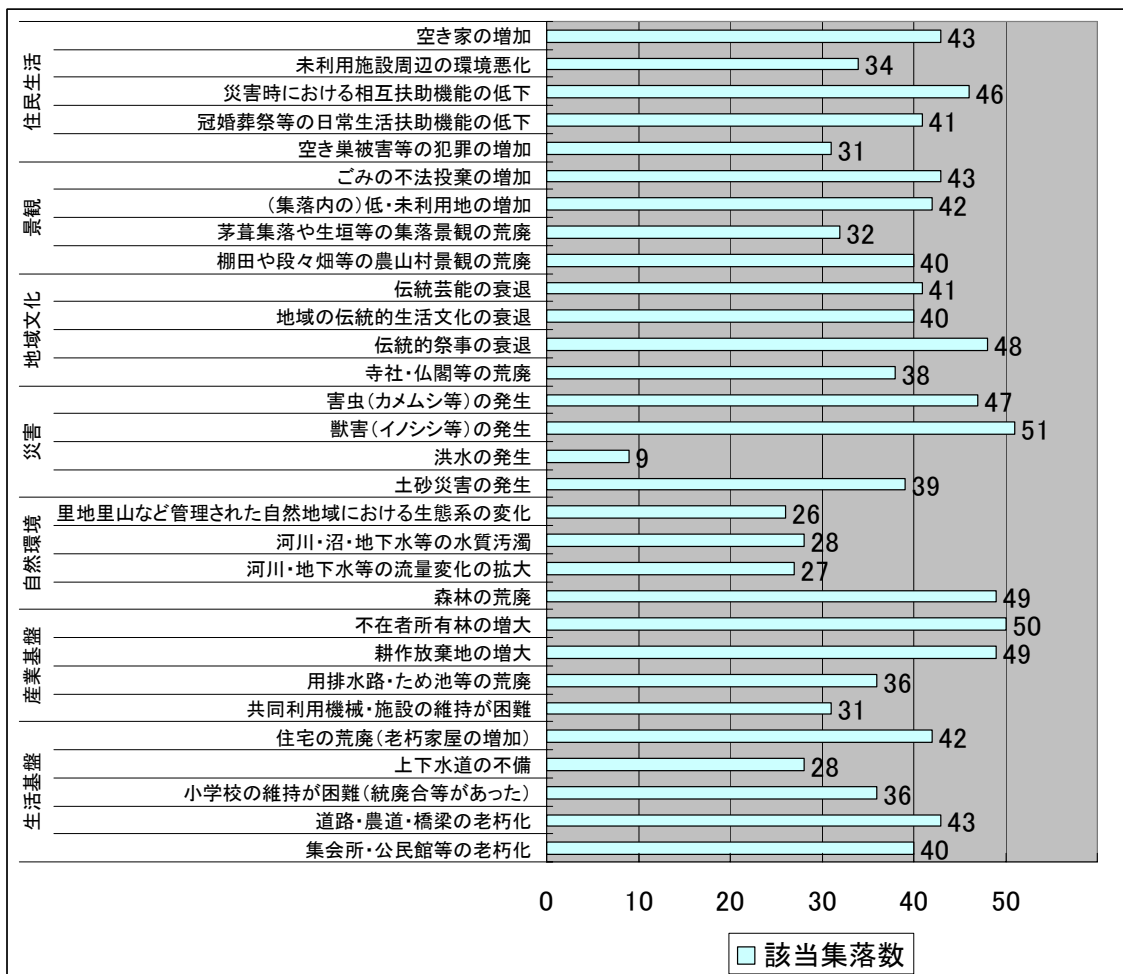
祭りの種類	集落数
地域の神社等の祭礼	50集落 98%
うち伝統芸能を含むもの（田楽・花祭り等）	3集落
地域のイベント（桜まつり・梅まつり等）	5集落 9.8%

3. 集落が直面する課題

ア 集落が直面する課題

表18は、51の小規模高齢化集落の代表者等に、アンケートを実施し、想定される集落の課題を30項目挙げて該当の有無を調査したものである。「災害時における相互扶助機能の低下」については46集落(90%)、「伝統的祭事の衰退」については48集落(94.1%)、「害虫の発生」については47集落(92.2%)、「獣害の発生」については全51集落、「森林の荒廃」については49集落(96.1%)、「不在者所有林の増大」については50集落(98%)、「耕作放棄地の増大」について49集落(96.1%)と、9割以上の集落で課題となっており、小規模高齢化集落は複数の共通した課題を抱えていることが分かった。

【表18】集落が直面する課題



イ そのうち特に深刻な課題

表19は、集落が直面する課題のうち、特に深刻であると回答があった課題を整理したものである。「獣害の発生」が最高で39集落(76.5%)、「森林の荒廃」及び「耕作放棄地の増大」が30集落(58.8%)、「災害時における相互扶助機能の低下」が29集落(57.9%)、「道路、農道、橋梁の老朽化」が28集落(54.9%)という状況で、人口減少と著しい高齢化による担い手不足がもたらす様々な問題に加えて、自然環境の変化に起因する獣害等の問題、生活基盤インフラの老朽化等に関する問題が深刻であることが浮かび上がった。

【表19】集落が直面する課題のうち特に深刻な課題

